

**宝塚市営住宅退去者滞納家賃等収納業務委託
公募型プロポーザル 受託候補者評価基準**

1 目的

この基準は、公募型プロポーザルにより宝塚市営住宅退去者滞納家賃等収納業務委託受託候補者を決定するため、本プロポーザルへの参加資格要件を満たした者からの企画提案書等を客観的に評価するための基準として示すものです。

2 評価基準

	分類	配点	項目	評価点				
				A	B	C	D	E
評価点	業務実施体制	15	業務実施体制	15	12	9	6	3
	業務実施手法	15	督促等方法	15	12	9	6	3
		10	宝塚市への報告等に係る対応方法	10	8	6	4	2
		10	特色的な取組	10	8	6	4	2
		5	法令遵守の考え方及び管理体制	5	4	3	2	1
	取引状況	15	受託実績	15	12	9	6	3
	個人情報保護体制	10	個人情報保護体制	10	8	6	4	2
価格点	収納受託業務料率	20	提案収納受託業務料率	以下の「3 評価基準に係る着眼点」(8)に示した方法により算出した点数				
合 計		100	合計 100点					

A：優れている B：やや優れている C：普通 D：やや劣る E：劣る

3 評価基準に係る主な着眼点

「2 評価基準」に係る主な着眼点は以下のとおりです。

(1) 業務実施体制

以下により評価します。

ア 本業務遂行可能な人数が確保されているか。また、人員の補助体制が確立しているか。

イ 実施に関する資格を有する者（弁護士）が配置されているか。配置人数は何人か。

ウ 宝塚市との連絡調整が円滑に行われる体制となっているか。また、状況に応じた柔軟な対応が可能かどうか。

エ 契約終了に伴う次期受託者への引継ぎ方法等が適切に計画されているか。

(2) 督促等方法

収納目標額を踏まえ、以下により評価します。

ア 業務フロー、実施スケジュールについて、業務をより効率的に、確実に実施するための工夫がされているか。

イ 委託する債権の特性を理解し、債務者等の事情に配慮した督促等がなされているか。

(3) 宝塚市への報告等に係る対応方法

宝塚市への報告や連絡調整、四半期毎の業務実施報告、消滅時効期日に至るまでの対応方法について評価します。

(4) 特色的な取組

弁護士（弁護士法人）としてのノウハウを活かした、収納向上に資する優れた取組や提案について評価します。

(5) 法令遵守の考え方及び管理体制

法令遵守の考え方及びその管理体制について評価します。

(6) 受託実績

受託実績について評価します。

(7) 個人情報保護体制

個人情報保護の取組状況・取組体制について評価します。

(8) 収納受託業務料率

提案された収納受託業務料率を、次の計算式により点数化したものを価格点（但し、小数点以下四捨五入）とします。

配点×全提案者の提案収納受託業務料率のうち最低値

当該提案者の提案収納受託業務料率

【価格点の計算例】

例えば、3者（A・B・C）からの応募があり、それぞれの提案収納受託業務料率が A：20% B：30% C：40%であった場合、最低値はAの20%であることから、

Aの価格点は、 $20 \times 20 / 20 = 20.0 \Rightarrow 20$ 点

Bの価格点は、 $20 \times 20 / 30 = 13.3 \Rightarrow 13$ 点

Cの価格点は、 $20 \times 20 / 40 = 10.0 \Rightarrow 10$ 点

となります。